

(2025年度 第2回) さくら山王自治会 役員会議事録

開催日時：2025年5月17日 13:00~15:15

場所：山王集会所

参加：23名 欠席：1名 (役員：24名)

1. ゴミ出しのルールについて

会長よりゴミ出しのルールの周知と徹底が必要であるとコメントがあった。ネットをしっかりとかけない、また前日に出したりすることでカラスや猫などに散らかされる事がある。今回チラシ(白黒)を配布するが、周知徹底を促すために、インパクトのあるカラーのチラシを作ってゴミ出しのルールの徹底を働きかける必要があるとコメントがあった。

2. 助成金の支払いの審議について

ワンツークラブとコバルト子供会から決算・活動報告が提出されており、班長会で助成金の拠出を行うかどうか決議する。ワンツークラブの決算書では助成金を受け取っているにもかかわらず、臨時会費を徴収し、助成金を超える次年度繰越金が発生していたことをどのように考えるか。ワンツークラブへの今年度の助成金拠出についてさまざまな意見が述べられ議論された。

挙げた意見：

- ・ 会費や臨時会費を徴収する事で活動資金を賄えるなら、助成金の減額や拠出を停止してもよいのではないか。
- ・ 繰越金が発生した際は、助成金の返金を求める助成金ルールがある。
- ・ 数年前に助成金は減額をしており、さらに減額をする必要はないのではないか。

会長から「助成金を受けている意味を考え、適切に活用してもらうのが理想である」と取りまとめ、2団体への助成金の拠出について班長会に提案することとした。また、消防団への拠出についても班長会に提案することとした。

3. ホームページの議事録開示に関して

会長より「先月の議事録を山王自治会のホームページに掲載しているので、確認していただきたい。また、過去にさかのぼって総会、役員会、班長会の議事録を載せている。しかし、議事録がオープンになることを心配し、一般公開しない方がいいのではないかとの意見もある」旨の説明が行われ、掲載についての議論がされた。

挙げた意見：

- ・ 議事録掲載の目的は何か。自治会に興味のない方々がそもそも閲覧するのか。
- ・ 議事録を開示することでリスクにつながることはないのか。
- ・ 自治会での活動や議論について見る機会を提供することが重要である。
- ・ IDとパスワードをかけるなり議事録への閲覧権限を設定した方がいいのでは。
- ・ 掲載するとしても、掲載内容のガイドラインを作成する必要があるのではないか。

議事録等をホームページに掲載する目的は、山王住民に自治会活動に対して興味を持ってもらうことで

ある。情報発信の場として活用するのが目的である。ホームページ掲載内容が問題につながるような事象が発生した場合は、適切な対応をすることは必要であり、ルールを設けてもよい。今後ホームページ上に議事録を掲載するか否かについては、先月議事録を役員に見てもらった上で、次回の役員会で再度議論することになった。

4. 中会議室のエアコン増設と掃除ロボットの導入について

施設部よりエアコンの増設と掃除ロボットの導入について説明があり審議上、班長会に提案することになった。

- ▶ 中会議室のエアコンの増設：
中会議室には現在一台すでにエアコンが設置されているが、暑い日に冷房能力が足りずさらに一台増設が必要。エアコンについては、工事仕込みで74,900円、電源の増設工事は約15,000円。
- ▶ 掃除ロボットの導入：
集会所の掃除外部委託の終了に伴い、代替案として掃除ロボットの導入をしたいと説明があった。費用については91,400円、一回の掃除で150平米まで掃除できる仕様が提案された。

5. コピー機と印刷機の利用について

会長よりコピー機と印刷機の利用状況と今後の利用の在り方について説明があった。

利用は自治会と外部団体でそれぞれの専用カードを使って利用している。20枚以上は印刷機の方が割安なので、印刷機を使ってもらうことになっている。

2024年度の印刷機利用枚数は40,445枚で主に自治会が利用しており全体の94.2%、コピー機利用枚数は10,875枚で71%が自治会で残り29%が外部団体であった。ちなみにコピー収入は2024年度520円。施設管理委員会では、今の利用状況や収入状況、その管理の手間を総合的に鑑みて、無料で使っていただくことでいいのではないかと考えている。ただし、外部団体の利用においては一度カードを返却などの整理をするとともに、今後は不適切と思われる使用があればチェックしていきたい。

6. 集会所の利用状況について

会長より集会所の利用状況の説明があった。2024年10月から12月の90日間1,260時間（8時から22時）の利用状況は、比較的水曜日と土曜日が多いが全体として20%程度の稼働率であった。集会所利用の有料と無料の団体がある。利用目的が趣味の活動が主だった理由から無料申請を認めなかった団体も過去にはある。子供たちの活動支援や地域に貢献するような活動団体であれば無料にして集会所を利活用していただいてもいいと考えている。ただし、すべての利用団体を無料にすると20万の収入が減ることになる。施設部ともどのように稼働率を上げるか議論をしたい。

7. 山王地区の土地計画について

会長より、土地計画（現状）の線引き見直しを地権者の意向を聞きながら進めるとともに、敬愛大学跡地への入居者の自治会加入に向けて「まちづくり委員会」を立ち上げたいとの説明があった。

- ▶ 網掛け地域（商業地区）の地権者より網掛けを外し他山王地区と同じ一般住宅区域に変更したいと自治会に対し緑化協定の改定時に要望があったが、自治会として特に対応をしなかった。網掛けを外すには市役所条例の変更が必要なことから、条例変更の手続きの確認を行うとともに、まずは網

掛け地域の地権者の意向を確認してゆきたい。

- 旧敬愛大学跡地に建設予定の約 100 戸の世帯にも自治会員になっていただくことが望ましい。10 月より建築が始まるらしいが、開発業者からは特に情報の提供はなく、その義務もない。まずは、跡地利用計画の情報収集をおこなうこととしたい。自治会に入会することで集会所利用など、どのようなメリットがあるかのコミュニケーションをとっていければと考えている。

8. 今後の山王自治会運営のあり方について

会長より、山王自治会運営の現状と課題、そして見直しの方向性について説明が行われた。また、総務部からは自治会法人化のメリットとデメリットについて説明があった。

現在佐倉市では法人化した自治会は全体 250 自治会のうち 19 自治会で多くはない。佐倉市の認可を得られれば認可地縁団体として法人化できる。全て法人処理ができ自治会の銀行口座や契約名義などが自治会役員個人名義ではなく法人名義になるなどの、事務手続きメリットがある。一方、自治会の構成員対象が世帯ごとではなく住民全員になる、また法人税が適用されるなどの運営上のデメリットもある。このため現時点では法人化するメリットは大きくはないと考えられる。自治会運営の課題や見直しの方向性についての論点は以下の通り。

現状	課題
班長（年度ごと）	自治会の決定機関 班長の担い手不足・退会
役員（班長から選出）	自治会の運営機関 事業の継続性・専門性 定例事業（イベント、集会所管理、一斉清掃、防災防犯パトロール）の継続・引継問題 新規事業が起きない・起こせない



考え方	方向性
決定機関と運営機関の分離	決定機関（班長会）：運営機関の提案を審議する 運営機関（班長会とは別組織）：2 年または 3 年の任期で運営を担う例）会長、副会長、総務、施設、環境、防災防犯、行事、福祉、会計、監事の 10 名体制（または、今の役員会）、実務は「班長」協力と団体協力

挙げた意見：

- 現状の課題にあるように、自治会の活動が年度ごとなので、年度を跨ぐような事業や取り組みが実施されずに、前例踏襲型運営で終わってしまう。
- 自治会のあり方を議論し改善の実施は先延ばしにせず今取り組むことが大切である。
- 運営の独立性や健全性を担保するなど、健全な運営の為の制度設計が必要である。

- 決定・運営機関の任期が3年では、負担も大きく自治会運営の参加に躊躇せざるを得ない。
- 班長の選出は、輪番制で運用されているが、個人の事情を考慮して班長をスキップせざるを得ない場合は班で相談してスキップさせる運営をしないと、自治会に参加しないことになってしまう。
- 決定機関（班長）は今まで通り1年任期で、運営機関（班長とは独立で選出）は3年任期であればいいのではないか。

活発な意見交換、議論が行われ、次回役員会においても引き続き協議を行うこととした。

9. 会計部からの下記の連絡報告

佐倉防災と社会福祉協議会への会費の支払い済み。

旧会計部から引き継ぎ完了。

電気料金の支払いは、引き続き中のため、しばらく振り込み。手続き完了後引き落としとなる。

集会所使用料について未収が5団体。回収のお願いがあった。

10. 行事部から夏祭りへの手続きについての報告

市役所に夏祭りのための助成金の申請を行う。

夏祭りへのお店出展をやめたいと3店舗から連絡があり、出店数を増やすための紹介など協力依頼を求められた。

以上